

令和2年4月17日

保護者 様

鳥栖市教育委員会

教育長 天野 昌明

臨時休校期間中の分散登校の実施について

保護者の皆様におかれましては、臨時休業の延長に伴い更なるご負担をお掛けいたしております。

3月に臨時休業を実施してから5月6日までの2か月間という長期にわたり、子どもたちは各家庭や関係施設等において過ごすこととなっておりますが、

- ①子どもたちの健康状態の把握
- ②家庭での学習状況の確認及び新たな学習課題の提供
- ③学校再開後の円滑なスタート

が必要となりますことから、緊急事態宣言が全都道府県に対し出されたところですが、鳥栖市立各小中学校におきまして「3つの密」が重ならないよう細心の注意を払いながら、地区別登校や学年別登校、学級別登校など各学校の状況に応じた分散登校を実施することといたしました。

つきましては、各学校からのまちこみメール等による連絡をご確認いただき、ご理解とご対応いただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染拡大の状況等によっては、変更もありますのでご了承ください。

また、登校させる際は必ず検温を行い、その結果を学校までお知らせください。感染予防のためお子様の出席を控えられても欠席とはなりませんので、その旨、学校へご連絡ください。